

(法第28条関係)

令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

特定非営利活動法人NEXTしらかわ

1 事業の成果

「みらい子ども食堂」

子どもの孤食、貧困問題の課題解決並びに、課題を抱える親子の居場所となる事を目的にみらい子ども食堂を実施しました。昨年度に引き続き白河市寺小路町内会と連携し、白河市関川窪67-1「寺小路集会所」にて会食形式で子ども食堂を実施いたしました。計12回開催し、子ども358名・大人289名・計647名の利用がありました。また、子ども食堂活動時に政府備蓄米を合計101世帯へ配布しました。

「フードパントリー事業」

子ども家庭庁ひとり親等のこどもの食事等支援事業を活用し、令和7年7月～令和8年1月までの7か月間でのべ756名の子どもへの食材配布を実施しました。

「保護シェルター事業」

「居場所を失った人への緊急活動応援助成 第9回」ならびに「福島県民間団体活動支援事業補助金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）」を活用し、緊急的に利用できる保護シェルター事業を実施しました。令和6年4月1日～令和7年3月31日まで年間を通じて活動し、相談支援28件、シェルター利用のべ177名（日）の保護を行いました。郡山市、いわき市、県外から大田原市と広範囲の保護を実施しました。今年度は1ヶ月を超える長期利用にも対応し、保護シェルターとしての仕組みを強化しました。

「ピアサポーター育成事業」

福島県地域で見守る子育て推進事業を活用し、「つながり支援ピアサポートとくしま」と連携し、当事者同士の持続可能な子育ての仕組みづくりを実施し、昨年度の16名に新たに8名が加わり、合計22名のピアサポーターネットワークが構築されました。その他、子ども食堂開催前に子育て居場所を11回開催し、大人38名、子ども52名が参加しました。

「スクールグッズシェアリング事業」

コープふくしま福祉活動助成金を活用し、学用品のシェアリング会を実施しました。寄贈を受ける日と譲渡する日を明確に分け、効率よく循環する仕組みづくりを行いました。夏休み中の7月、新入学前の2月の時期に譲渡会を開催。386点の学用品が集まり、516点（昨年度の在庫分も含む）が寄贈されました。活動に関する支援は地域住民だけでなく、白河市社会福祉協議会様にもご協力いただきました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
④地域コミュニティ醸成事業	みらい子ども食堂	4月27日～3月22日	寺小路集会所	6人	443人	373
④地域コミュニティ醸成事業	フードパントリー事業	7月1日～1月31日	寺小路集会所、白河市社協クラブ室	5人	660人	1999
②地域コミュニティ醸成事業	保護シェルター事業	4月1日～3月31日	福島県県南地域	4人	109人	4959
④地域コミュニティ醸成事業	ピアサポーター育成事業	4月1日～2月28日	白河市内	10人	22人	1003
⑩生活環境保全整備に係る事業	スクールグッズシェアリング	7月1日～2月28日	みらいず	6人	51人	290

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし